

社会福祉法人敬信福社会
令和5年度 事業計画書

事業運営の基本方針	p 2
【1】 特別養護老人ホーム	p 2
【2】 短期入所生活介護事業所	p 3
【3】 通所介護事業所	p 3
【4】 居宅介護支援事業所	p 4
【5】 訪問介護事業所	p 4
【6】 グループホームあいの里きらら・すばる （含）認知症デイサービスあいの里きらら 短期利用型グループホームあいの里きらら	p 4
【7】 小規模多機能ホームあいの里ポラリス	p 5
【8】 ケアハウスあいの里竜間	p 5
【9】 医務・保健	p 5
【10】 給食栄養管理	p 6
【11】 研修計画	p 7
【12】 あいの里年間行事予定表	p 8

社会福祉法人 敬信福祉会
事業運営の基本方針

1. 法人のガバナンスの強化、事業経営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の充実に努めます。
2. ご利用者の意思や人格を尊重し、親近感のある温かく優しいサービスを提供します。
3. 職員は、スキルアップに向けた意欲を常に持ち、日々業務改善に向けた課題を探求しつつ、良質なサービスを提供します。
4. 新型コロナウイルス陽性者の高止まりが続くなか、5月8日に感染症法5類引き下げが既定路線化され、感染防止体制の緩和が懸念されます。引き続き感染症対策に万全を期します。

【1】特別養護老人ホームあいの里竜間

1. 入所者のニーズを尊重した食事・排泄・入浴等の最適なサービス提供に努めるとともに、入所者と家族からの相談・苦情・要望には懇切丁寧に対応し問題点の改善に努めます。
2. 入所者・職員はワクチン接種済ですが、気を緩めることなく引き続き感染予防対策の徹底に努めます。特に、5類引き下げ後を見越し、多職種の現場でこれまでの経験と教訓を生かした取り組むべき課題の集約・徹底に努めます。
3. 東日本大震災から12年が経過しましたが、全国各地で強い地震が発生する昨今、南海トラフ地震等の発生が危惧されています。非常災害対策計画、BCP計画（事業継続計画書）に基づき、職員の防災教育の徹底と、緊急時に的確かつ迅速な対応が行えるよう防災体制の構築に努めます。
4. 新たに作業療法士を採用し、医師・看護師・介護職員等の多職種協同で、入所者の着替えやトイレなどの生活に即した個別機能訓練（生活リハ）を開始していますが、本人や家族が求めている目標を達成するために必要な訓練の提供に努めます。
5. 開設から27年目を迎える施設・設備の計画的な修繕・補修を行い、快適かつ安全な施設環境の維持に努めます。

【2】短期入所生活介護

1. ご家族の介護疲れや急用時の利用等、短期入所のメリットをPRし、利用者の利便性向上と利用率の向上をめざします。
2. 新型コロナウイルス感染防止の観点から、新規利用予定の方にPCR検査等による安全確認を引き続きお願いするとともに、受入側の職員の感染防止を徹底し、安心・安全なショートステイ環境の確保に努めます。
3. ショートステイだけでなく特別養護老人ホームを含めた利用促進を目的に本年度に引き続き市内の居宅介護支援事業所をはじめ、地域住民の状況に精通した民生児童委員宅を訪問し、当事業所サービスについての説明と希望される方のご紹介を依頼するなど、潜在ニーズの掘り起こしに努めます。
なお、山間部にある立地条件を生かし、隣接する生駒市民の利用促進を目的に、生駒市の居宅介護支援事業所への積極的な働きかけを重点的に取り組みます。

【3】通所介護事業所あいの里竜間

1. ご利用者・ご家族の意向を踏まえた適切なサービス提供に努めます。
2. 通所介護は、新型コロナウイルスの影響を受け利用率の回復に至っていませんが、事業所の徹底した感染防止策について理解を深めて頂けるよう、居宅介護支援事業所を含めた情報発信を通して、利用者の増加に努めます。
3. レクリエーションを通じた日常動作訓練を実施するとともに、塗り絵・ちぎり絵・川柳・俳句等の趣味や興味に沿った取り組みを実施します。
4. バイタルチェックなどの健康管理に努める一方、利用中の様子などを記した連絡ノートを通じ、ご利用者の体調や留意点などの情報をご家族と共有し在宅生活を維持するための支援に努めます。
5. 一般浴槽やライナーリフト等を活用した安全・快適な入浴サービスの提供や、季節感を積極的に採り入れた食事提供、利用者向けの配食サービス（オレンジミール）などを通じた、事業所の魅力創造に努めます。

【4】あいの里ケアプランセンター

1. ご利用者・ご家族の意向に沿った的確なケアプラン作成に努めるとともに定期的な訪問を通じて、ご利用者・ご家族との連携・信頼関係の醸成に努めます。
2. サービス担当者会議を通じた専門的なチームケア体制の充実を図ります。
3. 専門知識および資質の向上を目的に、各種研修会や会議に積極的に参加するとともに、他事業者への法人事業の情報発信に努めます。
4. 新たな利用者に対応するため、関係行政機関・介護事業者・病院等からの情報収集活動を強化し信頼関係の醸成に努めます。
また、法人内各種サービスの利用促進を図るため、各担当者と一緒に民生委員児童委員宅の訪問などに取り組みます。
5. 気軽に相談できる環境整備に努めるとともに、広報活動に力点を置いた取り組みを積極的に進めます。

【5】あいの里ヘルパーステーション

1. サービス計画に基づいた身体介護・生活援助を丁寧かつ適正に行います。
2. サービス提供に関して、居宅介護事業者が開催するサービス担当者会議を通じて、ご利用者の心身の状況や環境変化、医療サービス受給状況等を把握し、常に適切なサービス提供に努めます。
3. 新型コロナウイルス感染防止の観点から、サービス開始前の体調チェックの徹底や、サービス提供中の感染予防対策の徹底に努めます。

【6】グループホーム

グループホームあいの里きらら	(9名×2ユニット)
グループホームあいの里すばる	(9名×1ユニット)
認知症デイサービスあいの里きらら	(定員6名)
短期利用型グループホームあいの里きらら	(1名×2ユニット)

1. 認知症状の進行を緩和し、安心して日常生活が送れるよう、心身の状況を踏まえた適切な支援に努めます。
2. ご入居者の病状の急変等が生じた場合には、管理医師・協力医療機関と連

- 携し、迅速かつ適切な措置を講じます。
3. 新型コロナウイルス感染に備え、日常的に職員の感染予防対策を徹底するとともに各フロアの清潔保持・消毒の徹底に努めます。
 4. 新型コロナウイルスの影響を受け、認知症デイサービス・短期利用型サービスの新規利用者はありませんでしたが、利用ニーズは高いと思われることから、PCR検査等による安全確認をお願いしたうえで、安心・安全なサービス提供に努めます。
 5. 平素から火災等の災害に備えた体制構築に努めます。

【7】 あいの里ポラリス

現在休止中ですが、小規模多機能型居宅介護が果たす役割は重要であることから、一日も早い再開に努めます。

【8】 ケアハウスあいの里竜間

1. ご入居者の嗜好や健康状態に合った食事の提供や、ラジオ体操・健康体操等を積極的に採り入れ、健康の維持・増進に努めます。
2. ご入居者の心身の状態を常に把握するとともに、食後の歯磨きの徹底、手洗い・うがいの徹底に努めます。
3. ご入居者の防災意識の涵養に努め、安全管理を徹底します。
4. お茶会や健康体操、お花見などの取り組みを通じて、意欲増進の機会創出に努めます。

【9】 医務・保健

1. 毎週2回（水・土曜日）管理医師による診察・治療を行うとともに、入所者等の胸部エックス線検査（年1回）を通じた健康管理を行います。
2. 新型コロナウイルス感染予防の観点から、熱発者および感染疑いのある入所者には、管理医師の指示に基づき迅速に抗原簡易キットによる検査を実施し、判定結果に基づいた感染拡大防止策を講じます。
3. 新規のご入所者・ご利用者に関する必要な情報収集を適切に行い、必要に

応じた的確な医療的ケアの提供に努めます。

4. 管理医師・管理栄養士・看護職員・介護支援専門員・介護職員が密接に連携し、個々の栄養状態の改善等の栄養マネジメントを徹底します。
5. 在宅生活の維持を目的に、令和4年度より取り組み始めた訪問栄養サービスの拡充に努めます。

【10】給食栄養管理

1. 日々の食事観察をもとにご利用者の状態把握に努めるとともに、毎月の栄養モニタリング、アセスメントを行います。
2. 他職種協働での話し合いや管理医師との相談を踏まえて食形態・食事内容を検討し、適切な栄養ケアプランを概ね3か月ごとに作成します。
3. 咀嚼機能や嚥下機能に課題のある方への経口移行・経口維持に取り組み、疾病の進行緩和のための療養食の提供に努めます。
4. 入院・退所時には、栄養サマリー（施設独自）を作成・提供することにより情報共有に努めます。
5. 旬の食材を用いた季節感溢れるメニューや、入所者の馴染みのある郷土料理の提供に努めます。
6. 給食業務委託会社に対して、衛生管理を徹底するとともに、食中毒・感染症対策を徹底します。
7. 配食弁当（オレンジミール）の提供先の拡大を検討します。

【11】令和5年度 研修計画

	外部研修	内部研修
4月		初任者研修（採用者対象）
5月	感染症予防対策講習会（府社協）	人事考課研修（制度説明）
6月		研修・褥瘡（1回目：法定） ・感染症（1回目：法定） ・災害対策（1回目：法定）
7月	集団指導者養成講座（府社協）	救急救命講習（大東四條畷消防本部）
8月	管理栄養士研修会（大阪府）	地域密着研修（感染症1回目：法定）
9月	認知症セミナー（府社協）	研修・感染症（2回目：法定） ・虐待（1回目：法定） ・身体拘束（1回目：法定） ・事故防止（1回目：法定）
10月	介護技術研修会、認知症介護研修	通所研修（感染症対策①）
11月		人事考課研修（考課者研修）
12月	特別養護老人ホーム人権研修（大阪府）	全部署＝人権研修 ・人権（1回目：法定） ・虐待（2回目：法定） ・身体拘束（2回目：法定） ・事故防止（2回目：法定）
1月	高齢者虐待防止研修（府社協）	通所研修（介護技術）
2月		地域密着研修（事故防止）
3月		研修（介護技術他）

※各種委員会・会議	全部署会議	月1回	
	給食会議	月1回	（法定）
	感染症対策会議	3か月に1回	（法定）
	事故対策委員会	随時（都度）	（法定）
	褥瘡対策委員会	3か月に1回	（法定）
	身体拘束廃止委員会	3か月に1回	（法定）
	消防避難訓練	年2回	（法定）

■令和5年度の取り組みの重点事項

令和4年度から研修・委員会のあり方検討に取り組んでいますが、引き続き、感染症・人権問題・接遇について、より効果的・実践的な委員会・研修会を実現するため、多職種の職員協同で取り組みます。

【12】 あいの里年間行事予定表

	特養・短期入所	ケアハウス	通 所	地域密着型
4月	誕生会	お花見 お茶会 お買い物デー	誕生会 お花見 こいのぼり作り	お花見 誕生会
5月	誕生会	お茶会 お買い物デー	お茶会 誕生会	端午の節句 誕生会
6月	誕生会	お買い物デー	誕生会	誕生会
7月	納涼盆踊り 誕生会	納涼盆踊り お茶会 お買い物デー	七夕飾り作り 納涼盆踊り 誕生会 お茶会	七夕まつり 納涼盆踊り 誕生会
8月	地藏盆 誕生会	お茶会 地藏盆 スイカ割 お買い物デー	地藏盆 誕生会 スイカ割	地藏盆 誕生会
9月	敬老会 誕生会	敬老会 お買い物デー	敬老会 誕生会	敬老会 誕生会
10月	誕生会	お茶会 遠足 お買い物デー	誕生会 遠足 お茶会	誕生会
11月	ハロウィンケーキ作り 消防避難訓練 誕生会	ハロウィンケーキ作り 消防避難訓練 紅葉狩り お買い物デー	ハロウィンケーキ作り 消防避難訓練 誕生会 紅葉狩り	ハロウィンケーキ作り 消防避難訓練 誕生会
12月	クリスマス会 誕生会 入所者×線健診	お茶会 クリスマス会 入居者×線健診 お買い物デー	お茶会 クリスマス飾り作り クリスマス会 誕生会	クリスマス会 誕生会 入居者×線健診
1月	初詣 誕生会	初詣 お茶会 お買い物デー	書初め 誕生会 お茶会	初詣 誕生会
2月	節分豆まき 誕生会	お買い物デー	節分豆まき 誕生会 ひな飾り作り	節分豆まき 誕生会
3月	ひな祭り 誕生会 消防避難訓練	ひな祭り 消防避難訓練 お買い物デー	ひな祭り 誕生会 消防避難訓練	ひな祭り 誕生会 消防避難訓練